

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っています。

■勤務医(医師)の負担軽減及び処遇改善について

- ・勤怠管理システムなどを活用しての労働時間管理の適正化
- ・タスクシフティング(業務の移管)の推進
- ・医師事務作業補助者の配置による、医師の事務作業負担軽減推進
- ・地域医療機関への逆紹介を促進し、外来診療時間を短縮するなど、外来縮小取組推進
- ・当直明け勤務負担の緩和と宿日直従事制限回数の厳守
- ・複数主治医制、チーム医療の推進

■看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・多様な勤務体系の選択(3交代勤務、2交代勤務、変則2交代勤務)
- ・入退院支援室の予約入院患者対応による病棟看護職員の負担軽減
- ・育児短時間制度や育児部分休業等を活用した短時間勤務正規職員の活用
- ・看護補助者の夜勤帯配置
- ・血圧等の測定データの電子カルテへの自動送信システムの利用

■薬剤部の負担軽減及び処遇改善について

- ・医療補助の配置による業務負担軽減
- ・調剤機器導入による調剤業務負担軽減
- ・SPDシステム活用による医薬品管理業務負担軽減
- ・DX活用による業務負担軽減

■医療技術部の負担軽減及び処遇改善について

- ・医療補助の配置による事務作業、患者更衣等の負担軽減
- ・DX活用による業務負担軽減

■事務部の負担軽減及び処遇改善について

- ・施設基準管理システムの活用
- ・産前産後、育児、介護休暇制度の周知と取得推進
- ・業務に応じた適正な人員配置
- ・DX活用による業務負担軽減

■その他全体

- ・院内保育所の活用
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・ワークライフバランスの推進